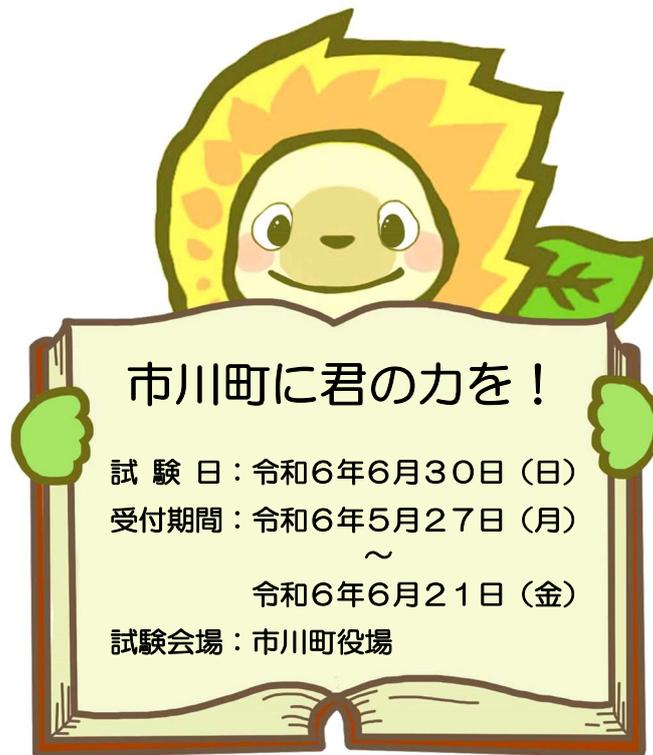


【令和7年度採用】早期募集枠

# 市川町職員採用試験案内

【保健師】【社会福祉士】【保育教諭】

## 職員募集



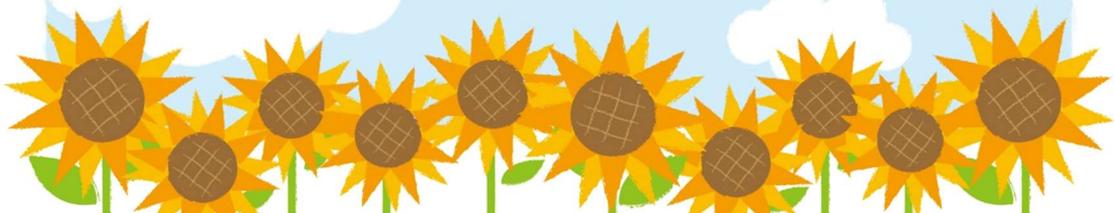
【問い合わせ先】

市川町役場 総務課

〒679-2392 兵庫県神崎郡市川町西川辺 165 番地の 3

TEL 0790-26-1010 FAX 0790-26-1049

Mail : soumu@town.ichikawa.lg.jp





## 1 試験職種・採用予定人数・職務内容

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
保 健 師	1 名	保健指導など専門的業務
社会福祉士	1 名	社会福祉行政に関する業務、社会福祉に関する相談及び支援等業務
保育教諭	1 名	幼保連携型認定こども園において教育及び保育の業務

※ 試験職種は、一般行政職（初級職）となります。

※ 退職者等の状況により、採用予定人数を変更することがあります。



## 2 受験資格

職 種	受 検 資 格
保 健 師	平成6年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人又は令和7年3月31日までに取得見込みの人
社会福祉士	平成6年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人又は令和7年3月31日までに取得見込みの人
保育教諭	平成6年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人又は令和7年3月31日までに取得見込みの人

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

【地方公務員法第16条各号（欠格条項）のいずれかに該当する人】

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 市川町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人



### 3 受験手続 ・ 受付期間

申込方法	<p><b>【受験申込】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>インターネットによる外部 WEB サイト「パブリックコネクト」にて、会員登録（無料）をおこない、該当する募集職種へ申し込みをしてください。</li></ul> <p><a href="https://public-connect.jp/employer/384">https://public-connect.jp/employer/384</a></p>  <ul style="list-style-type: none"><li>最終学校の卒業（見込）証明書又は卒業証書の写しと成績証明書は、試験当日の受付時に提出してください。また、保健師、社会福祉士又は保育教諭の場合は、資格・免許の写し又は取得見込証明書を試験当日の受付時に提出してください。</li></ul>
受付期間	<p><b><u>令和6年5月27日(月) 午前10から</u></b> <b><u>同年6月21日(金) 午後5時まで</u></b></p> <p>※期間中、受験申込みは24時間可能ですが、受験内容へのお問い合わせなどの対応は、平日午前9時から午後5時の間となります。また、メール等でのご質問に対する回答返信につきましても同様となります。)</p>
問合せ先	<p><b>市川町役場 総務課 採用担当</b></p> <p>〒679-2392 兵庫県神崎郡市川町西川辺165番地の3</p> <p>Tel 0790-26-1010 Fax 0790-26-1049</p> <p>Mail : soumu@town.ichikawa.lg.jp</p>



## 4 試験日・試験会場・合格発表

区分	試験日	合格発表
6月30日(日)	市川町役場	7月中旬までに受験者全員に通知します。

※受付・試験時間は、受付完了メール及び受験票でお知らせします。



## 5 試験の方法

職種	試験内容
全職種	口述試験（個別面接）及び職務遂行に必要な適性検査
保健師	高等学校卒業程度の一般教養試験
社会福祉士	高等学校卒業程度の一般教養試験
保育教諭	高等学校卒業程度の一般教養試験及びピアノ演奏実技試験



## 6 合格発表から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用前に身体検査を行い、採用者の決定を行います。採用は、令和7年4月1日になる予定です。

ただし、退職者等の状況により、採用予定人数や時期を変更することがあります。

また、職務経歴確認のため、採用決定時に職歴証明書（勤務先による在職証明等）を提出していただく場合があります。



## 7 給与

初任給	大学卒業者（4年制）	196,200円程度
	短期大学卒業者（2年制）	181,800円程度
	高等学校卒業者	170,900円程度
	※ 令和6年4月1日の標準的な初任給月額で、職務経歴がある場合は、経歴に応じて加算される場合があります。	
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等を規定に基づき支給します。	